

[本論考は、共同通信配信の「けいざい点描」に寄稿したものに若干の微修正を加えたものである。]

総合的な負担の議論を

株式会社日本総合研究所 理事長 翁 百合

103万円の壁議論を契機に、現役世代の手取りを増やす議論が盛んにおこなわれている。しかし、実は、低所得層の手取り所得を一番浸食しているのは、所得税や住民税より、年金や医療などの保険料である。たとえば年金保険料は、被雇用者であれば所得に対して一定比率、自営業者などは月16,980円と固定なので逆進性が高い。

このため、負担（所得税と住民税、保険料の合計）から手当（生活保護や児童手当など）を差し引いた純負担の年収に対する比率を国際比較すると、日本では生活保護基準を上回る低所得の勤労者世帯の負担率が高いのが実態だ。また低所得子育て世帯に対する支援の程度も、日本は国際的に低く問題である。

若年層や低所得層の手取りを増やすには、保険料負担の軽減が必要だが、医療介護費用の増加抑制に加えて何をすればよいただろうか。

まず、生活保護基準を上回る低所得勤労世帯への給付による支援が必要である。この点で参考になるのが、英国のユニバーサルクレジットである。これは、低所得勤労層に対して児童手当と勤労手当を給付する制度である。より長く働くと加算される就労インセンティブも内包されており、人手不足危機の日本にとっても参考になる工夫といえる。類似の低所得者支援制度は、米国の給付付き税額控除など他国にもみられる。日本でも、税と保険料などの負担を総合的に反映した手取り所得を把握し、こうした給付の仕組みを検討すべきである。

また、保険料を年齢だけでなく負担能力に応じた負担にする必要もある。現在は所得だけで保険料を算定しているが、若年層と高齢者の間、また高齢者間では、同水準の所得でも持ち家や金融資産など、保有している資産額は大きな格差がある。保険料率も、所得だけでなく保有資産も勘案し、より応能負担を求める方向で議論を深めていくことが必要だ。
